高齢者・障がい者のための そうだんばこ なんでも相談箱

こうれいしゃ しょう しゃ かた かん ほうりつそうだん ほんにん かぞく えんごしゃ 高齢者・障がい者の方に関する法律相談であれば、ご本人・ご家族・援護者・

ふくしかんけいしょくいん かた ぎょうせいきかん ふくしだんたい びょういん ケースワーカーさんなど福祉関係職員の方や行政機関・福祉団体・病院・

しせつ たんとうしゃ そうだん う **施設の担当者、どなたからでも相談をお受けします!!**

相談のお申込みは原則FAXで。

弁護士が折り返しお電話して

ご相談をお受けします。





くまもとけんべんごしかい 能本県弁護士会

こうれいしゃ しょうがいしゃ ざいさんかんり けんりょうごしえん せんたー 高齢者・障害者の財産管理・権利擁護支援センター

こうれいしゃ しょう しゃ かたがた さまざま しんぱい そうだん う 高齢者・障がい者の方々の様々な心配ごとの相談をお受けします。

かねかんりふあんお金の管理が不安。

ゆいごん か かた わ **遺言の書き方が分からない**。

こ 子どもにお金をとられてしまう。 ぼうりょく ふ 暴力を振るわれる。

かね な しゃっきん へんさい お金が無い。借金を返済できない。 ひつよう 必要のないものを買わされた。

その他

せいねん こうけん 成年後見

そうぞく **相続** りこん **離婚** こうつう じこ **交通事故**

など

で本人だけでなく、ご家族や援護者、行政機関・福祉団体・病院・施設等において こうれいしゃ しょう しゃ かた せっ かたがた ぎもん しんぱい ほうてき そくめん 高齢者や障がい者の方と接している方々の疑問や心配ごと、法的な側面からアドバイスを受けたいというご要望にもお応えします!

きょっと相談 してみよう。 お母さんのこと そうだん 相談してみよう。 となり

隣のおじいさんのこと そうだん 相談してみよう。







りょうしゃ きんせん かんり 利用者さんの金銭管理、 もんだい 問題があるようだけれど、 せいねんこうけん りょう 成年後見の利用をすすめ ほう た方がよいかしら。



せいねんこうけん ぐたいてき 成年後見って、具体的 にはどうやったらでき りょうしゃ るのかしら。利用者さ りょう しんも利用できるかしら。

相談の手順

・ そうだん きぼう かた くまもとけんべんご しかいあて ばんごう 相談希望の方は、熊本県弁護士会宛(ファックス番号:096-325-0914)

うらめん そうだんもうしこみしょ ひつようじこう きさい に裏面の相談申込書に必要事項を記載してファックスする。

うらめん そうだんもうしこみしょ き と しょう くだ *裏面の相談申込書を切り取ってご使用下さい。

そうだんもうしこみ じかん うけつけ かのう *ファックスでの相談中込は、24時間受付可能です。



ったわそうだんたんとう べんごし そうだん もう こ かた でんわ れんらく と 電話相談担当の弁護士が、相談を申し込まれた方に電話連絡を取ります。

そうだんもうしこみ どにちしゅくじつ のぞ じかん いない でんわれんらく *相談中込から土日祝日を除く24時間以内に、電話連絡いたします。



かき、そうだんもうしこみしょ、ひつようじ こう、きさい うえ 下記の相談申込書に必要事項を記載の上ファックスして下さい。

【ファックス番号:096-325-0914】

相談申込書					
		へいせい 平成	aん 年	がつ 月	にち 日
そうだんもうしこみしゃしめい 相談申込者氏名 しょぞくだんたい (所属団体)					
れんらくさき でんわばんごう 連絡先のお電話番号					
れんらくかのう じかんたい 連絡可能な時間帯					
そうだんないよう かんたん ないよう せつめい けっこう 【相談内容】(簡単な内容の説明だけでも結構です)					

と あ くまもとけんべんごしかい お問い合わせは熊本県弁護士会まで

* お問い合わせ時間*

まいしゅうげつようび きんようび しゅくじつ のぞ ごぜん じ ごご じ ふん 毎週月曜日から金曜日 (祝日は除く) 午前9時から午後5時30分まで

と p to to こうれいしゃしょう しゃ ほうりつそうだん つた つた くだ お問い合わせの際は、「高齢者・障がい者のための法律相談について」とお伝え下さい。

くまもとけんべんごしかい くまもとしちゅうおうくきょうまち ちょうめ ばん ごう 熊本県弁護士会 〒860-0078 熊本市中央区京町1丁目13番11号

でんわばんごう ばんごう

電話番号:096-325-0913 ファックス番号:096-325-0914